

第 2 1 号議案

福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について

地方自治法第 2 8 6 条第 1 項の規定により、令和 7 年 3 月 3 1 日を限り、福岡県市町村職員退職手当組合から下田川清掃施設組合を脱退させ、令和 7 年 4 月 1 日から、福岡県市町村職員退職手当組合規約を別紙のとおり変更する。

令和 7 年 3 月 4 日提出

中間市長 福田 浩

福岡県市町村職員退職手当組合理約の一部を変更する規約（案）

福岡県市町村職員退職手当組合理約（昭和36年県指令36地第903号許可）の一部を次のように変更する。

別表第1 田川郡の項中「，下田川清掃施設組合」を削る。

別表第2 第5区の項中「下田川清掃施設組合」を削る。

附 則

この規約は，令和7年4月1日から施行する。

福岡県市町村職員退職手当組合理約新旧対照表

改正後			改正前		
別表第 1 （第 2 条関係）			別表第 1 （第 2 条関係）		
(略)			(略)		
田川郡 香春町，添田町，大任町，赤村，川崎町，糸田町，福智町，田川郡東部環境衛生施設組合，福岡県田川地区消防組合，田川地区広域環境衛生施設組合			田川郡 香春町，添田町，大任町，赤村，川崎町，糸田町，福智町，田川郡東部環境衛生施設組合，福岡県田川地区消防組合， <u>下田川清掃施設組合</u> ，田川地区広域環境衛生施設組合		
(略)			(略)		
別表第 2 （第 5 条関係）			別表第 2 （第 5 条関係）		
選挙区	組 合 市 町 村 の 長 の う ち か ら 選 挙 す べ き 議 員 の 数	組 合 市 町 村 の 議 会 の 議 長 の う ち か ら 選 挙 す べ き 議 員 の 数	選挙区	組 合 市 町 村 の 長 の う ち か ら 選 挙 す べ き 議 員 の 数	組 合 市 町 村 の 議 会 の 議 長 の う ち か ら 選 挙 す べ き 議 員 の 数
(略)			(略)		

第 5 区	桂川町 苅田町 みやこ町 吉富町 上毛町 築上町 香春町 添田町 大任町 赤村 川崎町 糸田町 福智町 吉富町 外1町環境衛生事務組合 築上郡自治会館等資産管理組合 吉富町外一市中学校組合 豊前市外二町清掃施設組合 京築広域市町村圏事務組合 田川郡東部環境衛生施設組合 福岡県田川地区消防組合 田川地区広域環境衛生施設組合	2人	2人
第 5 区	桂川町 苅田町 みやこ町 吉富町 上毛町 築上町 香春町 添田町 大任町 赤村 川崎町 糸田町 福智町 吉富町 外1町環境衛生事務組合 築上郡自治会館等資産管理組合 吉富町外一市中学校組合 豊前市外二町清掃施設組合 京築広域市町村圏事務組合 田川郡東部環境衛生施設組合 福岡県田川地区消防組合 <u>下田川清掃施設組合</u> 田川地区広域環境衛生施設組合	2人	2人